



地域の絆を深めよう! 「知り合い」「ふれあい」「支え合い」

町内会・自治会は、自分たちが住んでいる地域を自分たちの手でより住みよい環境にしていくとする地域団体です。市内には84の町内会・自治会があり、約2万世帯が加入しています。まだ、加入されていない方は、ぜひご加入ください。



産業祭への参加(加入促進活動)
(写真提供:富士見台自治会)

地域の活動に参加してみませんか

町内会・自治会は、住民の皆さんによって自主的に結成された組織です。地域をより住みやすくするために、次のような活動を行っています。

- 近所同士の声掛け、地域の祭りやレクリエーション行事
 - 災害時に必要な初期消火、救出救護、避難誘導などの自主的な防災活動の中核となる自主防災組織の結成
 - 子どもたちや地域の人々を犯罪から守るために行っているパトロールなどの防犯活動
 - 防犯灯や公園の管理、地域の環境美化や清掃活動など日常生活環境の維持や整備
- 地域によっては、高齢化のため、活動が困難な地域もあります。転入してきた方、若い世代の方、町内会・自治会に加入して無理のない範囲で地域活動デビューしてみませんか。

市は町内会・自治会を支援しています

コミュニティの中心的な役割を果たしている町内会・自治会は、「地域の活性化」「環境整備」「安全・安心対策」「加入促進」「地域資源の活用や伝承」など、多岐にわたり活動しています。市は、このような地域活動が活発に行われ「地域力の向上」が図れるよう、平成25年度から「コミュニティ事業交付金」制度を設け、事業に必要な資金の一部を援助しています。この交付金制度を活用して、平成25年度は27の事業が行われました。

連合会の活動

市内の町内会・自治会で組織されている町内会・自治会連合会は、各町内会・自治会が円滑に活動していけるよう連絡・調整を行っています。

世帯と人口

世帯	34,270世帯
人口	81,709人 (前月比 22人減)
—平成26年 12月1日現在—	男 40,796人 女 40,913人

平成27年1月の市民相談(予約制)

- 市役所
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談…9日(金)
 - 法律相談…13日(火)・27日(火)
 - 交通事故相談…14日(水)
 - 登記相談…16日(金)
 - 税務相談…19日(月)
 - 行政相談…28日(水)
- 五日市出張所
 - 法律相談…8日(水)
 - 人権身の上相談…23日(金)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。なお、8日(木)の法律相談は、平成27年1月5日(月)から受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係
(直通558-1216)

加入促進のシールとのぼり旗をつくりました

市は、平成27年9月1日に市制施行20周年を迎えます。町内会・自治会は、コミュニティづくりの中心的な立場として、大きな役割を果たしています。町内会・自治会連合会では、地域の安全・安心が求められる折、改めて会員相互の絆の大切さを再確認すること、加入促進を図るため、市のコミュニティ事業交付金を活用して、「絆」と「市制施行20周年記念ロゴマーク」をデザインしたシールとのぼり旗を作製しました。シールは加入している世帯に配布します。のぼり旗は地域の会館やイベント会場などに設置し、加入促進や仲間意識の高揚を図ります。また、昨年度連合会が主体となって製作した「町内会・自治会音頭」は、各地域の盆踊りや市のイベント会場などで披露されています。



加入促進シール

加入促進のぼり旗



町内会・自治会の活動を紹介します。町内会・自治会連合会「絆」を発行しています。加入促進部会では非会員に対する加入促進の活動を実施しています。

問合せ 地域防災課地域振興係